合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月十九日
掲載頁　六十一頁（号外第二二八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月十九日
掲載頁　六十二頁（号外第二二八号）

平成二十九年十月二十五日
大阪市浪速区日本橋三丁目一番二一号
（甲）株式会社袴田興産
代表取締役　福山　高
大阪市中央区上汐二丁目四番六号上六センタービル二F
（乙）株式会社フレスカ
代表取締役　福山　高

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十九年十月三十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月十日
掲載頁　九十三頁（号外第二一九号）

平成二十九年十月二十五日
和歌山県和歌山市紀三井寺八四九番地の三
（甲）株式会社サイバーリンクス
代表取締役　村上　恒夫
愛知県名古屋市中村区椿町一五番二一号
（乙）株式会社ネット東海
代表取締役　村上　恒夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二十四日
掲載頁　五十九頁（号外第一八三号）

平成二十九年十月二十五日
岡山市南区泉田五丁目一〇番三五号
（甲）西日本設備管理株式会社
代表取締役　鬼山　昌典
岡山市南区泉田五丁目一〇番三五号
（乙）キショウ株式会社
代表取締役　水田　晃男

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲の社員総会の承認決議は平成二十九年五月二十二日に、乙の社員総会の承認決議は平成二十九年四月七日に終了しております。

なお、この合併については平成二十九年八月二十九日付で広島県知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二十五日
広島県福山市沖野上町三丁目六番二八号
（甲）社会医療法人祥和会
理事長　大田　泰正
広島県福山市沖野上町三丁目一番一七号
（乙）医療法人社団梶尾会
理事長　梶尾　恭平

合併公告

左記組合は合併して、新設する鹿児島みらい農業協同組合（住所鹿児島県鹿児島市小川町二七番一七号）に権利義務全部を承継して、甲、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、左記組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲、乙及び丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十九年十月二十五日
鹿児島県鹿児島市小川町二七番一七号
（甲）グリーン鹿児島農業協同組合
代表理事組合長　村山眞一郎
鹿児島県鹿児島市堀江町一九番一号
（乙）かごしま中央農業協同組合
代表理事組合長　押領司勝己
鹿児島県鹿児島市東谷山二丁目二二番二三号
（丙）東部農業協同組合
代表理事組合長　松澤　正輝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の和歌山県紀の川市太陽光発電事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月三十日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二十五日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
（甲）合同会社サンアース紀の川第2発電所
代表社員　サンアース紀の川第2発電所一般社団法人
職務執行者　北川　久芳
東京都千代田区麹町二丁目四番地
（乙）サンアース紀の川第2発電所合同会社
代表社員　サンアースソーラージャパン株式会社
職務執行者　野村　健力

吸収分割公告

債権者　各位

左記会社は、吸収分割して甲は乙が取り扱うICT事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十九年十一月二十日に予定しており、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十九年六月十九日
掲載頁　三十四頁

平成二十九年十月二十五日
横浜市西区みなとみらい二丁目三番三号
（甲）アイ・ティー・エックス分割準備株式会社
代表取締役　仲澤　幸男
横浜市西区みなとみらい二丁目三番三号
（乙）アイ・ティー・エックス株式会社
代表取締役　野島　廣司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の子会社株式保有事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月十三日
掲載頁　九十一頁（号外第二二三号）

平成二十九年十月二十五日
名古屋市瑞穂区堀田通七丁目九番地
（甲）フルタイム株式会社
代表取締役　古田　成広
名古屋市瑞穂区堀田通七丁目九番地
（乙）フルタ電機株式会社
代表取締役　古田　成広

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の溶接ロボットの開発、設計、製造、販売及びアフターサービスに係る事業及び上記製品に関わる付帯関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十九年十月十日に終了しており、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月三十一日
掲載頁　二二六頁（号外第一六六号）
（乙）http://www.mhisoltech.co.jp

平成二十九年十月二十五日
神奈川県藤沢市宮前一〇〇番地の一
（甲）コベルコロボットサービス株式会社
代表取締役　永田　学
広島市西区観音新町一丁目二〇番二四号
（乙）ＭＨＩソリューションテクノロジーズ株式会社
代表取締役　小林　一登